

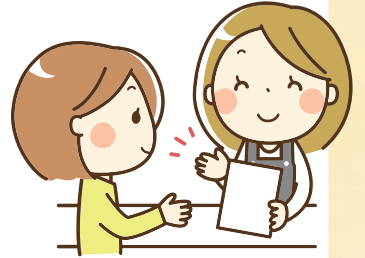
利用の方法

利用登録

- 利用希望の事業所へ連絡し、産後ケア事業登録利用申請書を提出してください。
※「産後ケア事業登録利用申請書」は、市ホームページからダウンロードできます。
- 事業所で「北九州市産後ケア利用証明書」を母子健康手帳に貼付します。
※北九州市産後ケア利用証明書は1回の出産につき、1枚の発行です。
(複数の事業所で利用可能です)

持って
いくもの

- ① 母子健康手帳 ② 産後ケア事業登録利用申請書
(減免を希望する方のみ)
- ③ 生活保護世帯は保護受給証明書の写し
- ④ 市民税非課税世帯は生計中心者の市民税非課税証明書の写し
(4月から6月までの間に申込の場合は、前年度の非課税証明書の写し)



利用の申込

- 事業所へ連絡し、利用や日程調整等ご相談ください。
連絡先は北九州ホームページから事業所一覧をご覧ください。
※事業所の状況によっては、希望日に利用できない場合があります。



QRコード

産後ケア利用

- ご利用の際は、必ず母子健康手帳と健康保険証と北九州市子ども医療証をご提示ください。

持って
いくもの

母子健康手帳、健康保険証、
北九州市子ども医療証、ベビー服、バスタオル、
母乳パッド、母の着替え、洗面用具 等
(詳細は事業所へお問合せください)



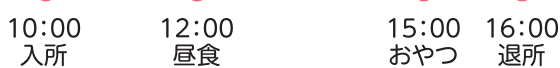
【注意事項】○キャンセルや変更は、早めに事業所へご連絡ください。キャンセル料金については、事業所にご確認ください。
○要件が確認できないなどにより、助成ができない場合があります。

タイムスケジュール(例)

宿泊型



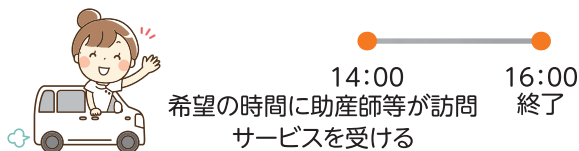
通所型



通所型 (短時間)

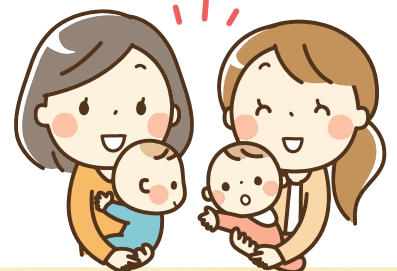


居宅 訪問型



翌日

7:00 朝食
10:00 退所



子育てのご相談は、お気軽にお住まいの区役所にご連絡ください

区役所子育て世代包括支援センター(健康相談コーナー)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■ 門 司 093-331-1888 | ■ 八幡東 093-671-6881 |
| ■ 小倉北 093-582-3440 | ■ 八幡西 093-642-1444 |
| ■ 小倉南 093-951-4125 | ■ 戸 畑 093-871-2331 |
| ■ 若 松 093-761-5327 | |

産後ケア事業の手続き等ご不明な点は子育て支援課へ 093-582-2410

